

平成 31 年度以降の放課後児童クラブ対応について

1. よつば小学校の放課後児童クラブ保育について

(1) 現在のよつば小学校の放課後児童クラブ実施状況

学校	旧校区	実施場所	利用学年	利用者数
よつば小学校	大町・ 村木・ 本江	つばめ児童センター	1 年生	113 人 (通年 74 人・長期 25 人・一時 14 人)
			2 年生	
			3 年生	
	上野方	上野方公民館	1～6 年生	26 人 (通年 9・長期 8 人・一時 9 人)

(2) 平成 31 年度の放課後児童クラブ実施

つばめ児童センターでの放課後児童クラブは、定員を大幅に超えていることもあり、今までは実施部屋の追加や変更をして対応してきましたが、平成 31 年 4 月からは、つばめ児童センターと村木公民館 2 階に開設する放課後児童クラブを活用して国の面積基準を満たして実施します。

つばめ児童クラブ利用児童保護者を対象に平成 30 年 10 月 29 日及び 30 日の 2 日間、保護者説明会を開催し、下記の事項を説明しました。

- ・ H31. 4 月から村木公民館 2 階に新たに放課後児童クラブを開所予定
- ・ 村木公民館では 4 年生以上の受け入れを開始
- ・ よつば小学校からつばめ児童センターまで 約 0.7 k m
- ・ よつば小学校から村木公民館まで 約 1.0 k m

学校	旧校区	利用学年	学童実施場所
よつば小学校	大町・ 村木・ 本江	1 年生	つばめ児童センター ※新 1 年生にとって安全面を最優先に考えて
		2 年生	つばめ児童センター または 村木公民館 ※新 1 年生の登録人数による (入所申込締め切り 2/15)
		3 年生	村木公民館
	4～6 年生		
	上野方	1～6 年生	上野方公民館

- ◆登録者数を見ながら調整いたしますが、基本として、低学年はつばめ児童センター、中・高学年は村木公民館を利用の予定。登録場所は、いずれか 1 か所で決定することになります。
- ◆兄弟姉妹で利用の場合については、保護者、児童の意向を聞くなどして、学童場所等を検討いたします。

◆土曜日は、村木公民館での学童は、つばめ児童センターでの合同利用となります。

2. 住吉・上中島・松倉小学校の放課後児童クラブについて

(1) 平成 31 年度の住吉・上中島・松倉小学校統合校「星の杜小学校」の放課後児童クラブ
現在は、それぞれの小学校区において、地区の公民館を利用し放課後児童クラブを運営していますが、平成 31 年 4 月に星の杜小学校開校後、現・住吉小学校校舎を解体し、小学校敷地内に放課後児童クラブを建設する予定ですので、平成 31 年度引き続き各公民館で開所することとなります。

(2) 平成 32 年度以降の放課後児童クラブ

平成 32 年 4 月からは、旧住吉小学校校区の児童は、星の杜放課後児童クラブを利用予定で、旧上中島・旧松倉小学校校区の児童の実施場所については、平成 31 年度中に保護者を対象にアンケート等を実施予定です。

魚津市内で先に統合した別の学校において、学校から移動に要する時間等に起因する利用者の減少や、特に中山間地における放課後児童支援員の確保が困難等の理由により、旧小学校区における放課後児童クラブの継続運営が困難となるケースが発生しました。今回統合される上中島・松倉小学校区においても同様な問題が生きていることが懸念されています。加えて、全国的には、保護者からは利便性、安全性等の観点から、学校に併設されたクラブのニーズが高まっていると把握しています。国の方針としても、学校の余裕教室利用など小学校内等での実施等、学校と近い場所への設置を推進していること等も踏まえ、市としても適切に対応していきたいと考えております。

3. 魚津市内の放課後児童クラブの状況

つばめ児童センターと同様に、かもめ・ひばり・すずめ児童センターで実施している放課後児童クラブも定員を超えて実施している状況で、臨時的に実施部屋の追加や変更をして対応しております。国の基準では平成 31 年度末まで経過措置がありますが、児童数が 1 クラブあたりおおむね 40 人以下となっており、今後小学校の余裕教室の検討や放課後子ども教室との一体的運営も検討していく必要があります。

また、5 公民館で実施している放課後児童クラブでは、利用者の減少や変則的な勤務体制に対応できる有資格者の確保が困難になっています。現在、支援員は最低 2 名配置が求められますが、国は、放課後児童支援員の配置や資格に関する基準を緩和する方針です。

併せて、小学校の統合に伴い、通学区域の拡大による通学路の変更やスクールバスの導入等、子ども達の通学事情が大きく変化することから、通学路の施設整備面だけではなく、登下校中の児童生徒の見守り活動や交通安全教育などのソフト対策、スクールバス通学による通学安全対策を一層推進する必要があります。そのためには、地域や関係機関との連携をより強化する必要があることから、今年度、小学校から学童施設への通学路等の安全点検を実施しました。今後も、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう通学安全の確保を図っていきます。